議案番号 提案課名	件　　　　名 内　　　　容
議案第６８号	三田市都市計画法施行条例の一部を改正する条例の制定について
都 市 計 画 課	【改正趣旨】 　都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、建築基準法の号番号が改正されることから、当該改正する号番号を引用する本条例について、所要の規定の整備を行うもの。 【関係法令】 　都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和２年法律第４３号） 　建築基準法（昭和２５年法律第２０１号） 【改正内容】 　別表第１中「建築基準法第５２条第１項第７号」を「建築基準法第５２条第１項第８号」に改める。 【施行期日】 　都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和２年法律第４３号）附則第１条本文に規定する政令で定める日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日